

令和 5 年 12 月 15 日

各 会 員 様

一般社団法人福島県薬剤師会
会 長 長谷川 祐一
地域包括ケアシステム推進委員会
委員長 藤 田 元

令和 5 年度薬剤師認知症対応力向上研修会の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催いたしますので、受講をご希望の方は、下記事項にご留意の上、令和 6 年 1 月 12 日（金）までに、グーグルフォームにてお申込みくださいますようお願い申し上げます。参加申込者には、令和 6 年 1 月 15 日（月）以降に資料を郵送いたします。

記

1 日 時：令和 6 年 1 月 21 日（日） 13 時 30 分～17 時 15 分

2 受講方法：ウェブ（Zoom）開催

3 研修内容

(1) かかりつけ薬剤師の役割 編

講 師 地域包括ケアシステム推進委員会 委員 岡 広斗志

(2) 基本知識 編

講 師 公益財団法人磐城済世会 舞子浜病院 名誉院長 田子 久夫 先生

(3) 薬局業務における実践 編

講 師 地域包括ケアシステム推進委員会 委員 星 正通

(4) 地域・生活における実践 編

講 師 福島県保健福祉部薬務課 主任薬剤技師 石井 徹 先生

4 受講料：無 料

5 申込方法：右のQR（グーグルフォーム）または、
本会ホームページ（一般サイト）からお申込みください。



6 その他

(1) 研修会の位置付けについて

- ① 福島県では、平成 29 年度から「認知症対応薬局推進事業」を実施しており、地域における認知症対応の拠点となる「認知症対応薬局」の整備を進めています。
- ② 認知症対応薬局になるには、本会が福島県の委託を受けて実施する「薬剤師認知症対応力向上研修会」及び「認知症対応薬局研修会」の両方を受講する必要があります。
- ③ 「薬剤師認知症対応力向上研修会」は、H28.12、H29.7、H30.7、R1.7、R2.11、R4.1、R5.1にも開催しており、いずれかを受講された方は「認知症対応薬局研修会」に参加いただけます。

(2) 受講者の氏名及び勤務先等の情報が公表されます（追って公表同意書をお送りします）。

(3) 受講者には福島県知事及び本会会長の連名による修了証書が発行されます。

(4) 日本薬剤師会研修認定薬剤師制度について：2 単位申請予定

日本薬剤師研修センターのPECSに登録された方が単位取得の対象になります。

Zoomの視聴ログにより氏名、入退室時間、接続時間を確認することで、単位の認定を行います。研修開始から終了までのログが確認できない場合、または、申込時と氏名が一致していない場合等は受講単位の交付は行われません。（遅刻早退不可）

（事務担当 主任 永田辰則 TEL. 024-549-2198 FAX. 024-549-2209）